

フリーランスをめぐる関係法令とトラブル対処法 ～労働法・フリーランス保護法～

多様な働き方の選択肢が増え、フリーランスという働き方が普及してきています。しかし、フリーランスをめぐるっては、報酬未払いや支払い遅延、発注取り消し、ハラスメント等のトラブルも多くなっています。昨年、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行され、フリーランスが安心して働ける環境が整備されてきていますが、フリーランスとして働く人たち自身もトラブルに対処できるように法の理解が欠かせません。そこで本セミナーでは、フリーランスをめぐる関係法令の基礎知識、及びトラブル対処法について、判例を交えて専門家が解説します。

-1日目-	9月10日(水) 13:30~15:30	「フリーランスの労働者性/その他の関係法令」 ○フリーランスの現状 ○フリーランスの「労働者性」ー労働法の適用ー ○フリーランス・事業者間取引適正化等法 ○下請法・独禁法 等
-2日目-	9月12日(金) 13:30~15:30	「フリーランス保護法による問題解決」 ○書面等による取引条件の明示 ○報酬支払期日の設定・期日内の支払い ○禁止行為 ○募集情報の的確表示 ○育児介護等と業務の両立に対する配慮 ○ハラスメント対策にかかる体制整備 ○中途解除等の事前予告・理由明示 等

講師

弁護士 竹村 和也 氏

会場

東京都労働相談情報センター多摩事務所 7Fセミナー室
(立川市柴崎町3-9-2) ※会場案内図は裏面

対象

労働者、テーマに関心のある方

定員

70名(要事前申込・先着順受付) ※託児サービスあり(無料・申込制)8/22(金)迄にお申込みください。対象：生後6か月から6歳の未就学児(利用日現在) 託児をご希望の方は後日ご連絡いたします。

申込方法

インターネット・電話でお申込みください。

申込先

東京都労働相談情報センター多摩事務所 事業普及担当
【WEB】 TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>
【電話】 042-595-8731



※ご注意 天災等による交通機関の運行の影響等やむを得ない事情により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。中止・延期の際はHP「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたしますのでご来場前にご確認ください。

主催  東京都労働相談情報センター多摩事務所

共催： 立川市 ・ 町田市 ・ 日野市 ・ 昭島市